

学校体育施設利用団体代表者 各位

羽村市教育委員会生涯学習部
スポーツ推進課長 小山 和英

新型コロナウイルス感染拡大予防における学校校庭の開放について

日頃から、学校体育施設をご利用いただきありがとうございます。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止にご理解ご協力いただきありがとうございます。

これまで、新型コロナウイルス感染拡大防止のため利用を中止しておりました学校校庭について、下記のとおり利用を再開することといたしました。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止対策につきましては、引き続き実施していきます。学校校庭ご利用の皆様には、別紙「感染症拡大防止のための施設利用制限（学校校庭用）について」及び「感染防止対策チェックリスト（学校校庭用）」を遵守していただきますようお願いいたします。

記

1.学校校庭利用再開時期

7月23日（木曜日）から

※再開は利用人数などを制限しながら段階的に行います。

詳細は別紙「感染症拡大防止のための施設利用制限（学校校庭用）について」をご確認ください。

2.学校校庭利用打合せ会

日時：7月18日（土曜日）午前9時30分から

※羽村東小・羽村西小・小作台小・羽村一中をご利用の団体

7月18日（土曜日）午前10時30分から

※富士見小・栄小・松林小・武蔵野小・羽村三中をご利用の団体

会場：スポーツセンター2階会議室

内容：7月23日から8月31日までの学校校庭利用の日程調整

注意：三密を避けるため、1団体につき2名までのご参加をお願いします。

筆記用具などもご持参ください。

羽村東小・羽村三中の夜間をご利用の団体もご参加ください。

3.その他

学校体育館につきましては、再開が決定した段階でお知らせします。

熱中症が心配な季節ですので、ご利用時にはこまめに休憩や水分補給をお願いいたします。

問合せ 羽村市スポーツセンター

電話 042-555-0033